- 1 開催日 平成 22 年 10 月 29 日 (火)
- 2 委員長開会宣言
- 3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

4 報告 学校給食用カビ発生事例について

高知市立学校教職員の措置について

5 出席者

(1)	委 員	1番委員長	野	本	明	美
		2番委員	西	Щ	彰	_
		3番委員	Щ	本	和	正
		4番委員	西	森	や。	tい
		5番教育長	松	原	和	廣
(2)	事務局	教育次長	依	岡	雅	文
		教育次長	松	井	成	起
		総務課長	池	畠	正	敏
		学校教育課長	片	岡	正	樹
		学事課長	玉	沢		隆
		少年補導センター所長	田	所	和	仁
		総務課長補佐	近	森	象	太
		学校教育課人事班長	松	下		整
		総務課総務係長	小	田		優
		総務課総務係主査	森	尾	美	舗

## 第 1061 回 高知市教育委員会 10 月定例会 議事録

- 1 平成 22 年 10 月 29 日 (金) 午後 4 時 02 分~午後 4 時 52 分 (たかじょう庁舎 5 階会議室)
- 2 議事内容

開会 午後4時02分

### 野本委員長

ただいまから,第 1061 回高知市教育委員会 10 月定例会を開会いたします。はじめに会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は,西森委員さんお願いします。

本日は報告事項が2件あります。まず学校給食用パンへのカビ発生事例について事務局の説明をお願いします。

## 学事課長

学事課の国沢でございます。資料にございますとおり,食用のパンにカビが発生したという事例がございましたのでご報告させていただきます。

10月4日12時50分頃,横浜小学校で養護教諭から食パンにカビが生えているという連絡が高知市学校給食会にございました。すぐに食パンの給食を止めていることを確認の上,学事課と学校給食会が学校に急行し,事実確認を行いますとともに代替のパンを使うようにしました。そして,その日の内にカビのサンプルを保健所に送り,原因の究明と業者の指導を行ったところであります。横浜小学校における経過は資料2に載っているとおりでございます。食パンはクラス数の合計16箱に分けて納品されていますが,その内の10箱でカビが確認されております。

続きまして,当日の時系列での報告でございますが,資料のとおりでございます。当日の献立はセルフ・サンドイッチでございました。10 時 10 分に食パンが学校に納品されております。12 時 40 分から給食時間が始まりまして教室に給食が届けられていきますが,6年1組で最初のカビが発見されました。担任が養護教諭に連絡し,それを確認した養護教諭が全校放送で食パンを食べないように指示を行っています。併せて学校給食会に連絡をいたしましたので我々が知るところとなりました。

連絡を受けました学事課は,急ぎ同じ献立グループの学校に連絡を取りまして他の学校では異常がなかったことを確認しました。また,学校給食会は,代替品を手配した上で製造業者を学校に呼び出しました。その後,学事課と学校給食会が学校の方へ急行いたしまして,13時40分に我々もカビを確認し,到着しました製造業者の方にも確認させています。学校は子供たちの健康状態に異常がなかったことを確認し,学校で作成をした文書を持たせてその日は帰宅させたという経過でございます。

製造業者は、香南市にあるA社でございまして、平成15年から給食会登録業者として取引がございます。また、給食で使用するパンは、当日焼きが原則でございますので、通常のコッペパン、加工パン等はカビが発生する可能性というのはないのですけれども、食パンは、焼き上がってからカットする工程がありますので、食パンに限っては前日焼きを認めております。原因につきましては、所管します高知県中央東福祉保健所に依頼をしておりまして、しかるべき指導が入るものと思われます。また、不適切な食材を納品したことに対しまして学校給食会は、当日に口頭で厳重注意しますとともに、10月12日付けで警告という文書による処分を実施いたしております。

学事課といたしましては、食材が子供たちの前に届いてしまったということを深刻に受け止めており

ます。今回の事例を分析しまして,再発防止の観点から次の2点の問題点があるのではないかと分析しております。まず1点目はもちろん,業者の製造工程に関する問題点です。栄養士が現認しましたところ,明らかに焼きがあまい部分がありまして,そこにカビが発生していたこと。また,完全に温度を冷まさずにビニールに包装してしまったために蒸し込んだ状態であったことなど製造工程に問題が見られました。

次に,2点目ですけれども,学校に納品された際の調理員が行います検収作業でございます。納品されたその場で個数や品質を確認する作業ですが,ここでしっかりとした確認が行われていなかったことが子供たちの前に届けられてしまったことにつながったと考えております。再発を防止するためには,この2点につきまして今後厳しく対応していきたいと考えています。まず1点目の業者に対しましては保健所から指導が入るものと思われますし,業者は既に除菌設備の導入などの自主改善を一部実施しているようですので,我々もそれを確認するとともに作業工程の見直しを指導していきたいと考えております。

また,2点目の学校での研修につきましては,すべての調理員に対しまして,改めて研修を行いまして確認の重要性を再度認識させますとともに,各調理場でしっかりとした検収体制を確立していくよう指導していきたいと考えております。すでにすべての学校に対しまして検収の再点検の通知を送付いたしております。また,学事課の栄養士がいくつかの調理場に立入調査を実施しておるところでございます。このような体制で再発防止に努めてまいりたいと考えます。

報告は以上でございます。

### 野本委員長

この件に関して質疑はありませんか。

### 西森委員長

経過についてご丁寧に説明いただいたところですが,イメージが少し湧かないので教えてください。例えば,全部で 466 名の生徒さんに行き渡るだけの食パンということで,相当量がそれなりの梱包方法で来るわけですね。実際にカビが生えていたパンなのですが,例えば何枚くらいあったのか,見てすぐに緑色であるとか,変色しているとか,見方によっては黒い点々とか,そういった状況はどうだったのでしょうか。

# 学事課長

学事課の国沢でございます。

先ほど申しましたとおり 16 箱のうち 10 箱にカビが生えていたことを最初に確認しております。食パンといいますのは,重なって横に並んだ状態,カットしたらそのままの状態で何列かに並べて箱に入って納品されてきます。先ほど申しました焼きのあまさというのは,白い筋として残っていて,そこにカビが見て分かるくらい付いていました。少し見て分かるというのは,少し点々が浮いているような状態でございました。ただ,10 箱の全面にべったりということでわけではなくて,白い部分の一部分にということです。

## 野本委員長

もう一つ質問です。パンは前日焼きですよね。10月4日は,まだ凄く暑かったでしょうかね。前日に焼いたパンにすぐカビが生えるものなのでしょうか。カビが生えるまでに2日か3日といったイメージがあったのですが,どうでしょうか。

### 学事課長

学事課国沢でございます。

まず,カビが生える条件というのがございます。一つは,ある程度の温度と湿度です。湿度につきましては,先ほど説明で申しましたが,十分に冷まさずにビニールに梱包していたということがございま

した。もう一つ,10月4日の前日10月3日というのは,市内でも水に浸かるほど大雨が降った日でございまして,ただでさえ湿度が高かった日でございました。ただ,それが根本の原因ではないと思っています。

それともう一つ,前日焼きでカビが生えるかというところなのですけども,実は学校に納入させております食材,特にパンにつきましては,添加物を一切使わないことを条件にしております。他の通常のパンすべてに添加物が入っているということではありませんが,給食のパンは一切添加物を使わせておりませんので,そういった条件も重なって,今回は1日であってもカビが生えたという事例が起ったのではないかと想像しております。なお,正確なことにつきましては,保健所の指導も仰ぎながら確認してまいりたいと考えます。

### 山本委員

事故というのは,今回が初めてですか。

## 学事課長

学事課の国沢でございます。

この業者は,平成15年から営業取引をしていますが,過去に一度だけ警告の処分を受けた経過がございます。その後,順調に納品を続けていただいていたのですけども,今回2回目ということになりました。施設の改修も含めて,今後業者の方は対応していくといっていますので,それを確認した上ですが,今回の事件で取引がなくなるということでなくて,引き続き取引していくことを考えておりますが,仮に再度こういったことが起った場合には,何らかの対応が必要であると考えております。

## 山本委員

給食の配膳に使ったというくらいのカビ発生の責任は,業者の方が出荷するまでの間に気がつくべきなのではないでしょうかね。

#### 学事課長

出荷時に業者が改めて包みを解くということはなかったのではないかと推測されます。そこは,まだ確認できていないところですので,改めて確認をさせていただきたいと思います。

#### 西森委員

2点目ですが、保護者の方々から何か申し入れというのはあったでしょうか。

# 学事課長

学事課の国沢でございます。

保護者の方からは,本当に心配の声を頂いております。あってはならないことで,食材の信頼がこれによって揺らいでいくと,学校給食自体の継続に影響を及ぼすことになってきます。保護者の方々には,当日の事件の概要を一報として入れさせていただきました。改めて,ある程度の内容が分かった段階で,第二報として保護者の方には文書でご連絡をしたところでございます。

やはり,一番の観点としては,絶対に再発させてはならないと,それについて教育委員会が検収体制の徹底に取り組んで,それを学校職員に対し周知してまいりたいと考えます。

## 西山委員長

資料を見ますと学校給食用物資の検収の徹底というところで、従来はこういうやり方をしておったところをこういう形に改めますというところの確認を研修で是非取り組んでいただきたいと思います。今までこういう形であった、それをこういう形に表す、その工程がどう変ったのか、というところを確認いただきたいと思います。

### 学事課長

学事課の国沢でございます。

確かにこれまでの研修のあり方を今後どう改善していくかということを具体的に現場には示しながら

指導していきたいと考えます。

#### 松原教育長

製品の異常が分かるポイントというのは,まず業者から入ってきた製品を検収するという調理員の体制ですが,例えば肉であれば,それを調理するときに1度,検収する場面があります。そして調理が出来たとき,さらに学級で子供たちに配る時に学級担任による状況把握みたいなものもある。その3つの点検作業をより徹底していかないと,こういった問題はなかなか防げないのではないかというふうに思うのですけど,いかがでしょうか。

#### 学事課長

学事課国沢でございます。

おっしゃるとおりでございます。学校の方で調理をしていく際の作業工程の中では,いろいろなポイントでチェックして,温度を計りながら給食が作られています。ただ,主食の部分については,どうしてもそういった二重の目,三重の目というのが実際にないということは間違いございません。まず,調理場でのチェックを行い,それから最終的に子供たちに配食する前に,最終的なチェックを担任の先生方にお願いしていかなければならないというふうに考えています。

#### 野本委員長

いろいろな事情がある中でこういうことが起ったということだろうと思いますけれども,子供たちが実際に給食を食べたのが2時20分と,2時間遅れというようなことで,特に低学年の子供さんにとってはちょっと酷な時間になったというふうな思いもしますし,16箱のうち10箱という非常に多い割合でカビが入っているということは,やはり考えていかなければならない問題と思います。

それで、一番初めに質問しましたけど、添加物がないにしても、カビがそのくらいで生えるのでしょうかね。冷蔵庫に入れませんよね、パンは。温暖化で9月も7月もなかなか暑い時期に学校がありますね。そういう時期に食材を受け入れた調理員さんの検収ではあまり分からないが、10時10分に納品されてから2時間経っていますね。その間に、カビが生えることがあるかも知れないということもあるのではないか。そこは、専門家ではないので分かりませんけども、今まで出荷時に点検をしてもらう必要もあろうし、それから受け入れて食事が口に入るまでの3回、4回の研修も必要であろうし、その上にやはりカビがどういう状況で生えるのか、受け入れたときにそういう状態で大丈夫なのかとかいうことももうちょっと調べていただきたいというふうに思います。

保健所も入って調査されるということですので,その辺りも調べられると思うのですけども,今回は何も無かったのですが,口に入るものですので,本当に不信感につながっていきますし,子供がやはり病気になったら本当に大変だろうと思いますので,業者の方にも厳重な対応をお願いしたいと思います。学事課長

はい。

### 西森委員

1点細かいところだけ確認させていただいてよろしいでしょうか。 1 行目ですが , 養護教諭から連絡があったのですよね。そういう連絡体制になるのでしょうか。

#### 学事課長

横浜小学校というのは、栄養士が未配置の学校でございまして、未配置校につきましては、教職員の中からお一人を給食担当の教諭として決めていただいています。横浜小学校の場合は、それを養護教諭の先生にお願いしているということでございます。

### 野本委員長

まずは現場の方の研修もお願いします。

続きまして「高知市立学校教職員の措置について」ですが,その案件は,個人情報を含む案件のため

に秘密会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。 委員一同

【異議なし】

# 野本委員長

ご異議なしと認めます。よって,この案件は秘密会といたします。 傍聴の方はおそれいりますが,秘密会となりましたので退室をお願いいたします。

(この案件は,高知市教育委員会会議規則第 10 条の規定に基づき秘密会とし,同規則第 13 条第 4 項の規定に基づき会議録に記載しない。)

# 委員長

秘密会を解きます。

本日の議事日程はすべて終了いたしました。以上で,教育委員会を閉会します。

閉会 午後4時52分

教育委員会を閉会します。				
署名				
委員長				
_4 番委員				